平成２６年度（１月）　第１１回浜北区協議会 次第

日時：平成 27 年　1 月 22 日（木）午後 1 時 30 分から
会場：浜北区役所　北館 3 階　大会議室

１　開　会

２　議　事

(1)　報告事項

浜北区役所の各課の事務事業の状況

・社会福祉課　　**【資料 1】**
・長寿保険課　　**【資料 2】**
・健康づくり課　**【資料 3】**

３　その他

(1)　その他

(2)　次回の開催予定

４　閉　会

浜北区役所の各課の事務事業の状況

浜北区役所 社会福祉課　　…　【資料１】

浜北区役所 長寿保険課　　…　【資料２】

浜北区役所 健康づくり課　…　【資料３】

※この資料は、平成 26 年度定期監査資料の一部を抜粋して作成しています。内容は平成 26 年 7 月 31 日現在です。

浜北区役所　社会福祉課

資料１

〔基準日（平成26年7月31日）現在〕

第１　課の概要

１　課の職員数

様　式　１

所　属　職　員　調　（監査基準日現在）

職名／グループ名等	常勤職員 事務職員	保健師					計	休職	常勤以外の職員 非常勤職員	再任用職員	計	合計	他団体等からの受入職員 区分	人数
課長 渡邊　吉之	1						1				0	1	国	
													県	
													その他	
課長補佐 木俣　良一	1						1				0	1	国	
													県	
													その他	
生活支援グループ	5						5		2		2	7	国	
													県	
													その他	
こども・地域支援グループ	4	2					6	1	3	2	5	11	国	
													県	
													その他	
障害者支援グループ	6						6		2		2	8	国	
													県	
													その他	
							0				0	0	国	
													県	
													その他	
合計	17	2	0	0	0	0	19	1	7	2	9	28		0

２　課の事務分掌

(1) 福祉に係る総合的な施策の調整に関すること。
(2) 地域福祉に係る施策の実施に関すること。
(3) 生活保護の決定及び実施に関すること。
(4) 行旅病人、行旅死亡人等に関すること。
(5) 旅費欠乏者の援護に関すること。
(6) 生活保護法による施設の設置等の相談に関すること。
(7) 民生委員及び児童委員に係る事務に関すること。
(8) 災害見舞及び被災者の援護に関すること。
(9) 日本赤十字社に係る事業に関すること。
(10) 戦傷病者、戦没者遺族及び被爆者等の援護に関すること。
(11) 未帰還者、引揚者及び一時帰国者の援護に関すること。
(12) 人権啓発事業及び人権教育事業の実施に関すること。
(13) 人権擁護委員及び保護司に関すること。

(14) 福祉事務所の庶務に関すること。
(15) 社会福祉法人浜松市社会福祉協議会との連絡調整に関すること。
(16) 身体障害者福祉法、知的障害者福祉法及び障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（育成医療に係るものを除く。）の施行に係る事務に関すること。
(17) 身体障害者、知的障害者及び障害児に関する相談に関すること。
(18) 身体障害者、知的障害者及び障害児の援護に関すること。
(19) 精神障害者の福祉に係る事務に関すること。
(20) 障害者の虐待防止に係る事務に関すること。
(21) 特別障害者手当、特別児童扶養手当等に係る事務に関すること。
(22) 心身障害者扶養共済制度に係る事務に関すること。
(23) 障害支援区分審査会に関すること。
(24) 児童健全育成事業に関すること。
(25) 家庭教育の推進に係る事業に関すること。
(26) 家庭児童相談室に関すること。
(27) 児童福祉法及び母子及び寡婦福祉法の施行に係る事務に関すること。
(28) 児童手当、児童扶養手当等に係る事務に関すること。
(29) 交通遺児等福祉手当及び遺児等福祉手当に係る事務に関すること。
(30) 乳幼児、小・中学生及び母子家庭等に対する医療費の助成に係る事務に関すること。
(31) 婦人相談員に関すること。
(32) 特別保育事業の実施に関すること。

第2 主要事業の概要

1 民生委員・児童委員の活動に対する支援 執行額 15,678,305 円（H25 決算額 15,605,905 円）
予算額 15,831,000 円 【福祉総務課】

民生委員法に基づき社会福祉の増進に努める民生委員・児童委員に対する謝礼や、各委員の資質向上を目的とした研修会の開催に要する経費を執行するほか、民生委員・児童委員及び民生委員児童委員協議会が関係行政機関と連携して行う活動を支援するための負担金及び補助金を執行する。

2 地区社会福祉協議会の活動支援 執行額 600,000 円（H25 決算額 1,699,606 円） 【福祉総務課】
予算額 600,000 円

地域福祉活動の円滑な推進を図るため、地域住民の参加と協力のもと各種事業を実施する地区社会福祉協議会の活動を支援するための補助金を執行する。

3 浜北社会福祉会館管理運営事業 執行額 900,000 円（H25 決算額 2,286,000 円） 【福祉総務課】
予算額 2,700,000 円

浜北社会福祉会館の管理運営を、指定管理者である（株）ヤタローに委託し、施設の管理運営に要する経費を執行する。

（単位：円）

区 分	平成 22 年度	平成 23 年度	平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度
管理運営委託料	2,286,000	2,286,000	2,300,000	2,286,000	900,000

＊ 平成 26 年度は監査基準日現在

4 戦没者遺家族等の援護 執行額 30,205 円（H25 決算額 475,885 円） 【福祉総務課】
予算額 479,000 円

戦傷病者及び戦没者遺家族等の援護を目的として、戦没者等の遺族に対する特別弔慰金・戦傷病者等の妻に対する特別給付金事業に要する経費（消耗品・郵便料等）を執行するほか、浜松市遺族会等の援護関係団体の活動を支援するための補助金を執行する予定である。

5 相談支援事業 執行額 13,355,692 円（H25 決算額 27,220,680 円）
予算額 27,225,000 円 【障害保健福祉課】

障がいのある人やその保護者等からの相談に応じ、必要な情報の提供及び助言その他の障害福祉サービスの利用支援等を行うとともに、関係機関の調整、権利擁護のために必要な援助等の相談支援業務に要する経費を執行する。

【目的（期待される効果等）】
障がいのある人等の地域における生活を支援し、在宅障がい者等の自立と社会参加の促進を図ることを目的とする。

【概要（対象、期間、実施方法、実施状況等）】
障がいのある人や保護者等からの相談に応じ、障害福祉サービスの利用支援、権利擁護のため援助、社会生活力を高めるための支援等を行う。
ア　実施期間・・・平成26年4月1日～平成27年3月31日
イ　対 象 者・・・障がいのある人やその保護者等
ウ　実施方法・・・浜松市障害者相談支援事業実施要綱に定める台帳登録者である事業者に委託し、障がいのある人やその保護者等からの相談に応じ、必要な情報の提供及び助言等を行う。

受託者：（福）天竜厚生会（障害者相談支援事業所はまきた）
（福）聖隷福祉事業団（障害者相談支援事業所浜松東）
（福）みどりの樹（障害者相談支援事業所ぽるた）

【実施上の課題】
障害者相談支援事業所の市民への一層の認知度を高め、障がい者（児）等に対する相談の利便を図る必要がある。また、多様化する困難ケースの課題解決に向けて、区内の相談支援事業所のより一層の連携が求められている。

【今後の方向性】
日常生活上の困りごとや障害福祉サービスの利用など相談支援のニーズは高く、引き続き相談業務の質の向上を図りつつ、現状の3事業所を維持し事業を継続してことが必要とされる。

【基準値現在の実績値、年度等の目標値、達成率等】
・相談支援事業所数：3事業所　　相談件数：2,012件　　委託料：13,355,692円
・目標件数：設定していない。　　・達成率：－

＊ 過去の年度実績

区　分	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度
事業所数	1事業所	1事業所	2事業所	3事業所	3事業所
相談件数	3,223件	2,743件	5,072件	6,188件	2,012件
委 託 料	9,073,560円	9,073,560円	18,147,120円	27,220,680円	13,355,692円

＊ 平成26年度は監査基準日現在

6　障害者・障害児補装具給付事業　　執行額　1,241,507 円（H25 決算額 12,471,199 円）
予算額 13,910,000 円　　【障害保健福祉課】

障がいのある人の失われた身体機能を補完する補装具の交付及び修理に要する経費を執行する。

（単位：件）

区　分		平成 22 年度	平成 23 年度	平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度
障害者	義　肢	10	5	5	9	0
	装　具	16	12	4	10	2
	補聴器	20	22	19	27	4
	車椅子	33	45	36	21	4
	電動車椅子	15	21	21	13	3
	その他	4	11	15	4	2
小計		98	116	100	84	15
障害児	義　肢	0	0	0	0	0
	装　具	3	3	3	6	0
	補聴器	12	10	10	3	1
	車椅子	10	14	15	8	1
	電動車椅子	2	0	0	0	0
	その他	6	6	7	12	0
小計		33	33	35	29	2
合計		131	149	135	113	17

＊ 平成 26 年度は監査基準日現在

（単位：円）

区　分		平成 22 年度	平成 23 年度	平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度
障害者	義　肢	2,698,219	304,461	1,192,722	2,198,909	0
	装　具	930,491	972,135	221,367	540,080	179,507
	補聴器	1,098,400	1.047,856	961,096	1,241,514	167,012
	車椅子	3,975,974	3,808,667	2,781,728	1,967,029	141,751
	電動車椅子	1,301,998	2,407,421	2,474,961	2,035,005	707,227
	その他	30,382	163,062	828,509	445,262	19,600
小計		10,035,464	8,703,602	8,460,383	8,427,799	1,215,097
障害児	義　肢	0	0	0	0	0
	装　具	269,663	416,684	214,601	478,855	0
	補聴器	369,428	373,625	266,309	174,833	16,978
	車椅子	2,239,045	2,170,795	2,832,030	2,056,771	9,432
	電動車椅子	130,398	0	0	0	0
	その他	1,650,666	667,390	1,174,178	1,332,941	0
小計		4,659,200	3,628,494	4,487,118	4,043,400	26,410
合計		14,694,664	12,332,096	12,947,501	12,471,199	1,241,507

＊ 平成 26 年度は監査基準日現在

7　障害者・障害児日常生活用具給付等事業　執行額　4,993,842 円（H25 決算額 17,394,520 円）
予算額 19,239,000 円　【障害保健福祉課】

在宅の重度障害者等の日常生活を容易にするための日常生活用具の給付に要する経費を執行する。

（単位：件）

主な日常生活用具の名称		平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度
障害者	特殊寝台･マット、移動用リフト等	6	5	4	16	0
	入浴補助用具、移動・移乗支援用具	10	4	11	4	1
	ネブライザー、電気式たん吸引器	3	2	1	2	0
	視覚障害者用具（体温計等）	20	9	16	9	0
	携帯用会話補助装置、情報支援用具	1	2	2	0	0
	聴覚障害用通信装置、情報受信装置	12	2	1	0	0
	ストマ用装具	647	710	706	688	236
小計		699	734	741	719	237
障害児	特殊寝台･マット、移動用リフト等	1	1	0	7	0
	入浴補助用具、移動・移乗支援用具	4	3	5	1	0
	ネブライザー、電気式たん吸引器	1	2	0	3	0
	視覚障害者用具（体温計等）	0	0	0	0	0
	携帯用会話補助装置、情報支援用具	0	0	0	0	0
	聴覚障害用通信装置、情報受信装置	0	0	0	0	0
	ストマ用装具	92	93	101	113	31
小計		98	99	106	124	31
合計		797	833	847	843	268

＊ 平成 26 年度は監査基準日現在

（単位：円）

主な日常生活用具の名称		平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度
障害者	特殊寝台･マット、移動用リフト等	381,800	483,400	407,775	1,405,318	0
	入浴補助用具、移動・移乗支援用具	367,796	145,092	967,890	206,150	10,692
	ネブライザー、電気式たん吸引器	137,760	112,800	31,922	73,710	0
	視覚障害者用具（体温計等）	1,624,370	422,350	925,580	284,870	0
	携帯用会話補助装置、情報支援用具	126,630	211,675	133,190	0	0
	聴覚障害用通信装置、情報受信装置	889,610	150,000	87,400	0	0
	ストマ用装具	11,666,755	12,768,805	12,776,155	12,549,812	4,286,760
小計		15,194,721	14,294,122	15,329,912	14,519,860	4,297,452
障害児	特殊寝台･マット、移動用リフト等	159,200	29,790	0	204,750	0
	入浴補助用具、移動・移乗支援用具	44,992	117,000	368,865	63,000	0
	ネブライザー、電気式たん吸引器	56,400	72,023	0	152,280	0
	視覚障害者用具（体温計等）	0	0	0	0	0
	携帯用会話補助装置、情報支援用具	0	0	0	0	0
	聴覚障害用通信装置、情報受信装置	0	0	0	0	0
	ストマ用装具	2,034,926	1,996,623	2,237,339	2,454,630	696,390
小計		2,295,518	2,215,436	2,606,204	2,874,660	696,390
合計		17,490,239	16,509,558	17,936,116	17,394,520	4,993,842

＊ 平成 26 年度は監査基準日現在

8　障害者・障害児生活支援社会支援事業　　執行額　4,536,302 円【H25 決算額 16,733,956 円】
予算額 15,732,000 円　　【障害保健福祉課】

障がいのある人の障害の程度をふまえ、外出時の円滑な移動の支援や障がいのある人を常時介護する家族の一時的な休息や就労支援のため、障がいのある人を日中に預かるサービスに要する経費を執行する。

区　分			平成 22 年度	平成 23 年度	平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度
障害者	移動支援事業	延利用人数	174 人	202 人	89 人	107 人	22 人
		延利用時間	2,149.5 時間	2,051.5 時間	535 時間	483.5 時間	104.5 時間
	日中一時支援事業	短期入所施設等	3,397 時間	3,805 時間	5,092 時間	4,576 時間	1,266 時間
		医療型施設	0 回	0 回	0 回	0 回	0 回
障害児	移動支援事業	延利用人数	66 人	77 人	71 人	89 人	16 人
		延利用時間	338.5 時間	434.5 時間	395 時間	573 時間	112 時間
	日中一時支援事業	短期入所施設等	21,932 時間	19,911 時間	14,279 時間	11,476 時間	3,600 時間
		医療型施設	25 回	29 回	35 回	17 回	0 回

＊ 平成 26 年度は監査基準日現在

（単位：円）

区　分			平成 22 年度	平成 23 年度	平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度
障害者	移動支援事業		5,710,564	5,273,090	1,910,730	1,517,241	295,630
	日中一時支援事業	短期入所施設等	3,057,300	3,424,500	4,582,800	3,889,600	1,012,800
		医療型施設	0		0	0	0
小計			8,767,864	8,697,590	6,493,530	5,406,841	1,308,430
障害児	移動支援事業		828,955	1,061,858	994,356	1,600,635	285,772
	日中一時支援事業	短期入所施設等	17,956,350	16,236,270	11,812,680	9,542,880	2,942,100
		医療型施設	270,000	313,200	367,200	183,600	0
小計			19,055,305	17,611,328	13,174,236	11,327,115	3,227,872
合計			27,823,169	26,308,918	19,667,766	16,733,956	4,536,302

＊ 平成 26 年度は監査基準日現在

9　放課後児童会運営支援事業　　執行額 23,036,952 円（H25 決算額 47,430,917 円）　【次世代育成課】
予算額 55,474,000 円

昼間保護者のいない家庭の小学校低学年児童の健全育成を図るため、放課後児童会 14 か所の運営に要する経費を執行する。

【目的（期待される効果等）】
夫婦共働き・母子・父子家庭など、昼間保護者が家庭にいない子どもたちが、放課後や春・夏・冬休み等の学校休業日に家庭に代わる生活の拠点として遊びを中心とした活動を行い、心身共に健全に育つよう支援する。

【概要（対象、期間、実施方法、実施状況等）】
保護者が労働等により昼間不在となる家庭の小学 1 年から 3 年までの児童を対象としている。また、定員等に余裕がある場合には小学 4 年から 6 年までの児童も受け入れている。
運営は、ＮＰＯ法人学童保育はまきた及び社会福祉法人峰栄会へ委託している。
開所日時は、学校開校日（月曜日から金曜日まで）は終業時から午後 6 時 30 分まで、長期休業期間及び土曜日は午前 8 時から午後 6 時 30 分まで。（きじの里放課後児童会は午後 7 時まで）

【実施上の課題】
各地区・各小学校の状況により、定員を超える入会希望があるクラブがある。今後、クラブ施設を増やす等により、定員を拡充していくことが必要である。

【基準日現在の実績値】
・登録人員：735 人

＊過去の年度実績
［放課後児童クラブ登録人員］ （単位：人）

名　　称	対象校区	定員	22 年度	23 年度	24 年度	25 年度	26 年度
浜名第１ビーバー	浜名小	55	71	72	70	67	66
イルカ	内野小	40	44	42	51	50	46
ラッコ	内野小	40	39	43	51	49	48
きじの里	内野小	50	※26 年度新規開設				50
すずらん	北浜北小	40	54	57	69	69	43
すみれ	北浜北小	40	※26 年度「すずらん」が分離　開設				43
秋桜	北浜小	60	66	63	66	63	70
ひまわり	伎倍小	50	52	63	63	63	65
北浜南たんぽぽ	北浜南小	50	41	52	56	61	63
たつのこ	北浜東小	40	34	38	31	34	25
中瀬パンサー	中瀬小	50	48	53	64	62	64
赤佐タイガー	赤佐小	50	65	61	64	64	64
新原スマイル	新原小	40	19	28	31	40	44
イーグル	麁玉小	40	27	38	46	39	44
計		645	560	610	662	661	735

＊ 平成 26 年度は監査基準日現在

10 放課後児童会施設整備事業　　執行額　　0 円（H25 決算額 0 円）　　【次世代育成課】
予算額 3,000 円

放課後児童会の定員拡充及び児童の生活環境改善等のため、北浜東小放課後児童会施設の建設に要する経費（電話料）を計上した。なお、工事費については次世代育成課にて計上している。

11 児童家庭相談事業　　執行額　44,555 円（H25 決算額 142,682 円）　　【子育て支援課】
予算額 160,000 円

福祉事務所に家庭児童相談室を設置し、家庭相談員や教育相談員が、家庭における適正な児童養育その他家庭児童福祉に関する事項の相談を実施している。また、保護者のいない児童又は保護者に監護させる事が不適当であると認められる児童の適切な保護を図るため、関係機関との調整、児童相談所への送致等を行うことに要する経費（旅費・消耗品費等）を執行する。

（単位：件）

種　　別	平成 22 年度	平成 23 年度	平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度
助言指導	156	154	105	100	45
継続指導	29	44	54	49	9
児童相談所送致	5	8	4	1	2
その他	8	17	12	13	2
計	198	223	175	163	58

＊ 平成 26 年度は監査基準日現在

12 母子生活支援・助産施設保護事業　執行額　　0 円　(H25 決算額 0 円)　　【子育て支援課】
予算額 12,000 円

配偶者のいない女子またはこれに準ずる事情にある女子とその者の監護すべき児童を、母子生活支援施設で保護し、生活の自立を支援する。また、保健上必要があるにも関わらず、経済的な理由で入院助産を受けることが出来ないと認められる妊産婦の助産施設への入所に掛かる対応を実施することに要する経費（旅費）を執行する予定である。

（単位：件）

区　　分	平成 22 年度	平成23年度	平成 24 年度	平成 25 年度	平成26年度
母子生活支援保護事業（延べ件数）	0	0	0	1	2
助産施設保護事業	0	2	0	0	0

＊ 平成 26 年度は監査基準日現在

13 児童遊園地支援事業　　執行額　57,986 円（H25 決算額 335,980 円）　　【子育て支援課】
予算額 506,000 円

地域児童の健全育成を図るため、自治会・町内会が設置している児童遊園地の整備費補助金を支給する事業に要する経費（郵便料・補助金）を執行する。

区　　分	平成 22 年度	平成 23 年度	平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度
件　　数	6 件	9 件	9 件	4 件	1 件
補助金額	578,000 円	520,000 円	768,000 円	330,000 円	52,000 円

＊ 平成 26 年度は監査基準日現在

14 浜松市母子福祉協力員の報酬　　執行額　　0 円（H25 決算額 120,000 円）　　【子育て支援課】
予算額 120,000 円

浜松市母子福祉協力員（浜北区 6 人）の報酬を執行する。

15 母子家庭等医療費助成事業　　執行額 10,000 円（H25 決算額 40,000 円）　　【子育て支援課】
予算額 50,000 円

母子家庭等の経済的負担を軽減することにより、福祉の増進を図るため、医療費の自己負担金を助成する事業に要する経費（郵便料）を執行する。

16 児童扶養手当支給事業　　執行額　20,000 円（H25 決算額 107,392 円）　　【子育て支援課】
予算額 164,000 円

離婚等によるひとり親世帯等、父または母と生計を同じくしていない児童が育成される家庭の生活の安定と自立促進に寄与することにより、児童福祉の増進を図るため、児童を養育する父または母等に対し、児童扶養手当を支給する事業に要する経費（消耗品費、郵便料）を執行する。

17 ひとり親家庭等自立支援手当支給事業　執行額 10,000 円（H25 決算額 20,000 円）　【子育て支援課】
予算額 27,000 円

離婚等により生活環境が激変する子育て世帯を応援し、自立に向けた支援を行うため、児童扶養手当の支給要件に該当することとなった月の翌月から 3 年が経過するまでの間、2 人以上の児童を監護する父または母等に対し、ひとり親家庭等自立支援手当を支給する事業に要する経費（消耗品費、郵便料）を執行する。

18 乳幼児医療費助成事業　執行額 10,000 円（H25 決算額 13,125 円）　【子育て支援課】
予算額 32,000 円

小学校就学前の乳幼児が入・通院した場合に、保険診療に係る一部負担金から入院は 1 日 500 円、通院は 1 回 500 円の自己負担額を控除した額を助成する事業に要する経費（消耗品費、郵便料）を執行する予定である。

19 小・中学生医療費助成事業　執行額 10,000 円（H25 決算額 70,000 円）　【子育て支援課】
予算額 18,000 円

小・中学生が入・通院した場合に、保険診療に係る一部負担金から入院は 1 日 500 円、通院は 1 回 500 円の自己負担額を控除した額を助成する事業に要する経費（消耗品費、郵便料）を執行する。

20 児童手当支給事業　執行額　897,408 円（H25 決算額 881,163 円）　【子育て支援課】
予算額 1,072,000 円

次世代を担う子どもの成長と発達のために、中学校修了前の子どもを養育する者に対して、児童手当を支給する事業に要する経費（消耗品費、郵便料）を執行する。

21 女性相談保護事業　執行額　13,800 円（H25 決算額 81,500 円）　【子育て支援課】
予算額 127,000 円

夫等からの暴力等の理由で相談や保護を求める要保護女子の自立支援を図ることに要する経費を執行する。

区　分		平成 22 年度	平成 23 年度	平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度
延べ相談件数		189 件	160 件	199 件	321 件	148 件
相談実人員		135 人	126 人	145 人	223 件	89 件
内訳	夫等からの暴力	(41 人)	(26 人)	(44 人)	(54 人)	(38 人)
	その他	(94 人)	(100 人)	(101 人)	(169 人)	(51 人)
一時保護移送件数		0 件	1 件	1 件	0 件	0 件

＊ 平成 26 年度は監査基準日現在

22 病児・病後児保育事業　　執行額　　0 円（H25 決算額 16,235,500 円）　　【保育課】
予算額 18,225,000 円

浜北区で実施した病児・病後児保育事業に要する経費を執行する予定である。

	事業費	実施施設
平成 22 年度	11,320,500 円	1 か所
平成 23 年度	14,291,000 円	1 か所
平成 24 年度	16,289,500 円	1 か所
平成 25 年度	16,235,500 円	1 か所
平成 26 年度	0 円	1 か所

＊ 平成 26 年度は監査基準日現在

23 民間保育所の運営経費　　執行額 325,728,360 円（H25 決算額 717,165,030 円）　　【保育課】
予算額 829,453,000 円

浜北区内の民間保育所 7 園（H22 まで:5 園、H23～H25:6 園、H26:7 園）に入所した児童の保育に要する経費を執行する。

【目的（期待される効果等）】
保護者の労働や病気等の事由により、家庭保育に欠ける児童を預かる保育所の運営を補助する。

【概要(対象、期間、実施方法、実施状況等)】
児童福祉法第 45 条の最低基準を維持するための費用（法定経費・・人件費、事業費、管理費）であり、毎月の入所児童数に応じて支弁を行う。
入所については、浜松市民で入所希望児童と同居の 65 歳未満の大人が就労等により児童を保育できない場合に、児童を保育所に入所させるために申し込みすることができる。この申し込み受付は、随時市内各区役所で行っており、新年度入所の申し込みに対しては、別に受付期間を設けて市民に対して便宜を図っている。

【実施上の課題】
女性の社会進出や経済状況の変化などにより共働き世帯が増加し、入所申込が定員を上回り待機児童の解消が図られていない。

【基準日現在の実績値】
・入所申込数:1,010 人　　待機児童数：70 人
・児童延べ人数：乳児 294 人、1 歳児 670 人、2 歳児 720 人、3 歳児 717 人、4 歳児 691 人
5 歳児 718 人、計 3,810 人

＊　過去の年度実績
待機児童数の推移

	保育園数	定員数	入所申込数	入所児童数	待機児童数	備　考
平成 22 年度	5 園	660 人	772 人	724 人	48 人	
平成 23 年度	6 園	780 人	828 人	803 人	25 人	きじの里開園
平成 24 年度	6 園	780 人	875 人	840 人	35 人	
平成 25 年度	6 園	780 人	909 人	845 人	64 人	
平成 26 年度	7 園	900 人	1,010 人	940 人	70 人	くすのき開園

＊ 各年度 4 月 1 日現在

（単位：人）

	乳　児	1歳児	2歳児	3歳児	4歳児	5歳児	計
平成22年度児童数	738	1,441	1,731	1,662	1,630	1,868	9,070
平成23年度児童数	881	1,649	2,017	2,112	1,802	1,631	10,092
平成24年度児童数	934	1,679	1,851	2,062	2,095	1,808	10,429
平成25年度児童数	989	1,692	1,843	1,904	2,073	2,014	10,515
平成26年度児童数	294	670	720	717	691	718	3,810

＊ 平成26年度は監査基準日現在

【今後の方向性】

平成27年度・28年度で保育所定員の拡大を図る。

浜北区の状況：平成27年度　　認可保育所1園開園予定（定員120名）

平成28年度　　新たな保育所を整備する予定

24 民間保育所の特別保育事業　　執行額 13,930,000円（H25決算額 51,197,220円）　　【保育課】

予算額 57,637,000円

民間保育所で実施した特別保育（一時預かり・延長保育・障害児保育等）及び運営に要する経費を執行する。

【主な特別保育事業の実績】

○ 一時預かり・一時保育事業費

	補助額	実施園	延利用児童数
平成22年度	6,488,000円	5園	4,541人
平成23年度	4,512,500円	6園	2,708人
平成24年度	3,645,000円	6園	2,532人
平成25年度	5,805,000円	6園	3,020人
平成26年度	814,000円	7園	948人

＊ 平成26年度は監査基準日現在

○ 延長保育事業等促進事業費

	補助額	実施園	1時間延長	2時間延長
平成22年度	24,500,000円	5園	0園	5園
平成23年度	29,118,000円	6園	1園	5園
平成24年度	30,153,000円	6園	1園	5園
平成25年度	29,118,000円	6園	1園	5園
平成26年度	8,491,000円	7園	2園	5園

＊ 平成26年度は監査基準日現在

○ 障害児保育費

	補助額	実施園	認定児童数
平成22年度	8,441,040円	5園	16人
平成23年度	7,554,720円	6園	13人
平成24年度	6,665,880円	6園	12人
平成25年度	7,554,720円	6園	13人
平成26年度	2,442,000円	7園	21人

＊ 平成26年度は監査基準日現在

○ 食物アレルギー児調理業務費

	補助額	実施園	延対象児童数
平成 22 年度	798,000 円	5 園	266 人
平成 23 年度	825,000 円	6 園	275 人
平成 24 年度	1,074,000 円	6 園	358 人
平成 25 年度	1,221,000 円	6 園	407 人
平成 26 年度	342,000 円	7 園	156 人

＊ 平成 26 年度は監査基準日現在

○ 保育園親子ひろば事業

	実施園	育児相談	園庭・保育室等の開放		講習会・行事等	
			回数	参加人数	回数	参加人数
平成 23 年度	3 園	200 件	633 回	3,560 人	155 回	3,211 人
平成 24 年度	4 園	184 件	696 回	4,358 人	183 回	3,261 人
平成 25 年度	4 園	185 件	704 回	4,289 人	171 回	3,825 人
平成 26 年度	4 園	56 件	162 回	579 人	52 回	868 人

＊ 親子ひろば事業は、平成 23 年度から実施
＊ 平成 26 年度は監査基準日現在

25 民間保育所の施設整備事業　　執行額　　0 円（H25 決算額 18,036,102 円）　　【保育課】
予算額 8,840,000 円

民間保育所の施設整備償還費補助金を執行する予定である。

（単位：円）

区　　分	平成 22 年度	平成 23 年度	平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度
民間保育所施設整備償還費補助金	30,872,706	30,490,005	30,165,479	18,036,102	0

＊ 平成 26 年度は監査基準日現在

26 生活保護扶助事業　　執行額 153,514,890 円（H25 決算額 466,060,802 円）　　【福祉総務課】
予算額 502,204,000 円

生活保護法に基づき、最低生活が維持できない者に対してその生活困窮度に応じて生活扶助のほか７種の扶助に要する経費を執行する。

【目的（期待される効果等）】
生活困窮者の困窮の程度に応じて扶助を行い、最低限度の生活を保障するとともに、その自立を図ることを目的とする。

【概要（対象、期間、実施方法、実施状況等）】
浜北区福祉事務所管内の被保護者を対象として、生活扶助以下７種の扶助費の支給を毎月行うとともに、ケースワーカーが生活保護法 27 条により指導又は指示を実施し、被保護者の日常生活の自立に向け支援している。また、就労支援相談員が、被保護者の就労支援を実施している。

(1) 実施期間…平成 26 年 4 月 1 日～平成 27 年 3 月 31 日
(2) 扶助の種類とその内容
・生活扶助（衣食その他日常生活の需要を満たすために対して支給するもの）
・教育扶助（義務教育に伴って必要な用品等、教育に対して支給するもの）
・住宅扶助（住宅及び住宅維持等、居住に対して支給するもの）

・医療扶助（診察、薬剤、治療材料等、医療に対して支給するもの）
・介護扶助（居宅介護、福祉用具等、介護に対して支給するもの）
・出産扶助（分娩の介助、分娩前後の処置等、出産に対して支給するもの）
・生業扶助（生業に必要な資金、器具又は資料等、技能修得に対して支給するもの）
・葬祭扶助（検案、火葬、埋葬、納骨等、葬祭に対して支給するもの）

【実施上の課題】

平成21年2月：77世帯99人、平成22年2月：149世帯225人、平成26年2月：215世帯304人と世帯数・人数ともに急増している中で、1現業員80世帯という基準は満たされているが、事務量や困難世帯が増えてきているため、人員の配置が必要である。また、社会福祉全般に対する専門的知識の向上、窓口対応における接遇技術の向上も必要である。

【基準日現在の実績値】

・生活保護世帯数：215世帯　　人数：301人　　現業員数：3人

＊ 過去の年度実績

区　分	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度
世 帯 数	180世帯	188世帯	210世帯	215世帯	215世帯
人　　数	265人	268人	291人	304人	301人
現業員数	2人	2人	3人	3人	3人

＊ 平成26年度は監査基準日現在

（単位：円）

区　分	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度
生活扶助費	111,118,273	118,863,183	130,281,951	129,857,919	41,980,949
住宅扶助費	49,614,512	56,903,021	63,744,665	65,711,726	22,910,710
教育扶助費	2,005,650	2,511,890	2,828,140	3,279,428	954,189
医療扶助費	165,148,269	197,446,397	163,711,123	225,625,591	76,543,056
介護扶助費	12,087,534	15,384,717	15,993,882	22,583,715	5,156,731
出産扶助費	0	0	0	0	0
生業扶助費	338,520	863,450	1,300,214	828,690	277,764
葬祭扶助費	634,239	287,239	108,513	173,234	120,120
施設事務費	9,060,587	10,030,708	16,528,876	18,000,499	5,571,371
合　計	350,007,584	402,290,605	394,497,364	466,060,802	153,514,890

＊ 平成26年度は監査基準日現在

区　分	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度
生活扶助費	1,597世帯	1,667世帯	1,829世帯	1,916世帯	650世帯
住宅扶助費	1,432世帯	1,606世帯	1,773世帯	1,915世帯	666世帯
教育扶助費	193人	223人	245人	319人	83人
医療扶助費	1,790人	1,949人	2,137人	2,324人	811人
介護扶助費	203人	240人	325人	383人	148人
出産扶助費	0人	0人	0人	0人	0人
生業扶助費	26人	61人	104人	67人	17人
葬祭扶助費	4人	3人	3人	3人	1人
施設事務費	59人	66人	66人	107人	35人

＊ 平成26年度は監査基準日現在

【今後の方向性】

生活困窮者の生活を支えるセーフティネットとして、引き続き事業の継続が必要とされる。
高齢化の進展により、高齢者世帯の増加が見込まれる。

浜北区役所　長寿保険課

資料２

〔基準日（平成26年7月31日）現在〕

第１　課の概要

１　課の職員数

職名 / グループ名等	常勤職員							常勤以外の職員			合計	他団体等からの受入職員	
	事務職員	技術職員	保健師			計	休職	非常勤職員	再任用職員	計		区分	人数
課長 生熊　淳	1					1				0	1	国 県 その他	
課長補佐 大村　登志郎	1					1				0	1	国 県 その他	
高齢者福祉グループ	3					3			1	1	4	国 県 その他	
介護保険グループ	5		1			6		5	1	6	12	国 県 その他	
国保年金グループ	5					5		1		1	6	国 県 その他	
						0				0	0	国 県 その他	
合計	15	0	1	0	0	16	0	6	2	8	24		0

２　課の事務分掌

(1) 老人福祉法の施行に係る事務に関すること。
(2) 軽費老人ホームに係る事務に関すること。
(3) 高齢者の生きがい事業等に係る事務に関すること。
(4) 全国健康福祉祭の実施に係る事務に関すること。
(5) 高齢者の保健福祉に係る総合相談に関すること。
(6) 高齢者の生活支援に係る事務に関すること。
(7) 地域支援事業に係る事務に関すること。
(8) 地域包括支援センター及び在宅介護支援センターに係る事務に関すること。
(9) 高齢者の虐待防止に係る事務に関すること。
(10) 介護保険に係る事務に関すること。
(11) 介護サービスの質の向上及び適正実施指導に関すること。
(12) 介護認定審査会に関すること。
(13) 国民健康保険に係る事務に関すること。
(14) 後期高齢者医療に係る事務に関すること。
(15) 国民年金に係る事務に関すること。

第2 主要事業の概要

1 国民年金受託

執行額 69,415 円（H25 決算額 257,144 円）【国保年金課】
予算額 350,000 円

国民年金第1号被保険者（自営業者及びその配偶者・学生等）を対象として、資格取得及び保険料免除申請や年金受給請求に関する受付、審査、浜松東・西年金事務所への送付、年金相談、年金広報、免除案内等に関する事務費を執行した。

受付件数 （単位：件）

区 分	平成 22 年度	平成 23 年度	平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度
年 金 担 当 課	6,663	6,168	6,150	6,174	3,127
区 民 生 活 課	18	27	35	41	6
サービスセンター	31	38	52	67	23
合 計	6,712	6,233	6,237	6,282	3,156

※平成 26 年度は監査基準日現在

2 高齢者施設運営事業

執行額 6,196,426 円（H25 決算額 23,231,900 円）【高齢者福祉課】
予算額 25,154,000 円

指定管理による浜北高齢者ふれあい福祉センターの管理運営及び施設整備に要する経費を執行する。

【目的】
老人福祉法に基づき老人福祉センターの管理運営を行うことにより、老人の心身の健康保持と福祉の増進に寄与する。

【概要】
⑴ 利用者……①市内在住の60歳以上の高齢者（無料）
②福祉団体等の特別利用団体（有料）
⑵ 開館時間…午前9時～午後4時30分（金曜日、年末年始12／29～1／3を除く）
⑶ 方法……①一般高齢者若しくは高齢者団体は、受付で申請し利用。（無料）
②特別利用団体は事前申込みをし、使用料を納入通知書により納めてもらい利用。
③入浴利用者は、事前に自動販売機で利用券を購入し、受付を済ませ利用。（平成 26年度から実施）
⑷ 状況

浜北高齢者ふれあい福祉センター（指定管理者：㈱ヤタロー） （単位：円）

区分		平成 22 年度	平成 23 年度	平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度
管理運営委託 a	指定管理料	22,669,000	22,730,000	22,823,000	22,730,000	5,882,146
	設備整備等	745,500	1,398,600	4,894,958	501,900	314,280
	計	23,414,500	24,128,600	27,717,958	23,231,900	6,196,426
特別利用料 b		134,460	128,580	186,340	132,700	58,460
入浴料 c		—	—	—	—	447,400
a－b－c		23,280,040	24,000,020	27,531,618	23,099,200	5,690,566

※平成 26 年度は監査基準日現在

3 敬老支援事業

執行額　156,040 円(H25 決算額 35,011,245 円)【高齢者福祉課】
予算額 40,759,000 円

長寿を祝い敬老思想の高揚を図り、高齢者福祉の増進に寄与するため、敬老祝金及び敬老祝品を贈呈するとともに、敬老会等を開催した自治会等に対し、補助金を執行する。

過去の実施状況

区　分		22 年度	23 年度	24 年度	25 年度	26 年度	備　考
敬老祝金	88 歳到達者	333 人	328 人	378 人	404 人	428 人	30,000 円
	99 歳到達者	27 人	20 人	35 人	27 人	42 人	50,000 円
	計	360 人	348 人	413 人	431 人	470 人	
敬老祝品	88 歳到達者	333 人	328 人	378 人	404 人	428 人	菓子器・市長寿詞
	100 歳到達者	12 人	19 人	14 人	23 人	17 人	煎茶・額入市長寿詞
	101 歳以上者	22 人	24 人	26 人	29 人	35 人	煎茶・市長寿詞
	計	367 人	371 人	418 人	456 人	480 人	
敬老会	開催件数	82 件	79 件	79 件	80 件	85 件	2,000 円・1,500 円
	対象者(75 歳以上)	10,353 人	10,681 人	11,029 人	11,401 人	11,686 人	

※平成 26 年度は監査基準日現在の予定人数

4 老人クラブ支援事業

執行額 6,374,000 円(H25 決算額 6,336,000 円)【高齢者福祉課】
予算額 6,677,000 円

【目的】

地域で活動する老人クラブの活性化を促進するため、単位老人クラブに交付する補助金に要する経費を執行する。

【概要】

次に掲げる要件の全てに該当する老人クラブに対し、老人クラブの活動に要する経費の一部を補助金として交付する。

(1) 会員の年齢がおおむね60歳以上であること。
(2) 会員数がおおむね30人以上であること。
(3) 恒常的にクラブ活動を行っており、クラブ活動の参加者が、常時会員の6割以上であること。
(4) 運営が会員によって民主的に行われており、会員の互選により選出された代表者が置かれていること。
(5) 会員が定期的に会費を負担していること。
(6) 浜松市老人クラブ連合会に加入している老人クラブであること。

区　分	平成 22 年度	平成 23 年度	平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度
交付クラブ数	67 件	64 件	62 件	59 件	60 件
交付金額	5,521,200 円	5,347,000 円	5,270,400 円	6,326,000 円	6,364,000 円

※平成 26 年度は監査基準日現在

【実施上の課題】老人クラブに新規に加入する会員が減少している。

5 高齢者社会参加促進事業

執行額 124,410 円（H25 決算額 135,900 円） 【長寿保険課】
予算額 144,000 円

【目的】

高齢者に社会参加助成券を交付することにより、高齢者の社会参加を促進し、もってその福祉を図るための必要な経費を執行する。

【概要】

⑴ 対象：平成26年4月1日以降交付を受けるまでの間、浜松市に在住している満70歳以上の高齢者で、かつ前々年の所得が200万円以下の人が対象である。

⑵ 期間：平成26年4月1日～平成27年3月31日

⑶ 実施方法：遠鉄バス・電車共通 IC カード、タクシー券、天竜浜名湖鉄道乗車券、地域バス券、鍼灸マッサージ券、秋葉バスカード（天竜区春野地区のみ）、ガソリン券（地域限定）のうち、いずれか1つを交付する。このうち秋葉バスカード（3，300円）以外は額面4，000円である。

⑷ 実施状況：助成券の交付を待ちわびている高齢者の方が多く、年度当初は集中交付と各地区へ出向いての出張交付を実施しているが、それ以降は長寿保険課の窓口や最寄の各協働センター・市民サービスセンターで交付事務を行なっている。なお、年度当初の4月実績は年度実績の9割以上を占めている。

過去の年度実績

券種別交付数	平成 22 年度	平成 23 年度	平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度
遠鉄バス・電車共通カード	3,495	3,553	3,531	3,486	3,623
タクシー利用券	7,261	7,648	7,876	8,449	8,298
天竜浜名湖鉄道乗車券	97	96	94	101	98
地域バス乗車券	48	46	53	59	50
鍼灸マッサージ券	391	318	335	360	313
計	11,292	11,661	11,889	12,455	12,382

※平成26年度は監査基準日現在

【実施上の課題】

助成券の交付は高齢者の社会参加の促進を目的としているが、実際の助成券使用においては、高齢者の社会参加の目的に沿った利用がされているかの確認をすることが難しく、この事業がどれだけの効果を上げているかが分かりづらい。

【今後の方向性】

高齢者人口の急増する中で今後の高齢者福祉施策のあり方を検討してきた。10年先を見据えて、施設整備や介護予防対策に重点的に取り組むよう、施策の方向転換を図ることとした。この結果、平成26年度から平成29年度にかけて高齢者社会参加促進事業を計画的・段階的に見直すことにした。そして今年度から交付金額を6，000円から4，000円に引き下げた。

6 養護老人ホーム入所事業　執行額 25,757,423 円 (H25 決算額 79,124,282 円)【高齢者福祉課】
予算額 66,811,000 円

65歳以上の者であって、環境上の理由及び経済的理由により居宅において生活できない者に対して、養護老人ホームへの入所措置に要する経費を執行する。

【目的】

家庭環境及び経済上の理由で居宅において生活できない高齢者に生活の場を提供することにより、高齢者福祉の最後のセーフティネットの一翼を担う。

【概要】

(1) 対象:概ね65歳以上の高齢者で、家庭環境や経済的理由で居宅において生活できない者
(2) 期間:施設に入所した日から病気や死亡等により施設を退所する日までの措置期間
(3)方法:本人とその親族、民生委員、地域包括支援センター等からの相談により、生活の場の提供が他の方法により難い場合、入所判定委員会の審議を得て、順番により施設のベッド枠が空いた時点で入所させている。
(4) 状況

区分	平成 22 年度	平成 23 年度	平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度
施設数	８施設	８施設	８施設	９施設	９施設
年間措置者数(実人数)	３３人	３０人	２６人	３３人	３２人

※平成 26 年度は監査基準日現在

【課題】

入所の際に必要な身元保証人がいない場合、福祉事務所職員が身元保証人代わりに病院への手続きや死亡手続き等を行わなければならないことがある。

7 老人福祉施設整備償還費助成事業　執行額　0 円 (H25 決算額 9,618,259 円)【 高齢者福祉課】
予算額 9,095,000 円

【目的】

老人福祉施設の整備に要する資金を借り入れた法人に対し、その元利償還に要する経費を補助金として執行する。

【概要】

区分	平成 22 年度	平成 23 年度	平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度
法人数・施設数	3 法人・6 施設	3 法人・6 施設	3 法人・6 施設	3 法人・5 施設	3 法人・4 施設
補助金額	15, 005, 998 円	14, 862, 769 円	14, 720, 053 円	9, 618, 259 円	6, 067, 800 円

※平成 26 年度は監査基準日現在の支出負担行為済額

8 国民健康保険事業運営経費

執行額 134,243 円（H25 決算額 539,978 円） 【国保年金課】
予算額 644,000 円

国民健康保険事業の運営に関する事務の経費を執行した。

保険者数及び世帯数 （単位：世帯、人）

区 分	平成 22 年度		平成 23 年度末		平成 24 年度末	
	世帯数	被保険者数	世帯数	被保険者数	世帯数	被保険者数
一 般	12,090	22,823	12,201	22,720	12,274	22,586
	114,235	204,078	114,086	202,024	113,921	199,045
退 職	689	1,595	733	1,635	632	1,437
	5,399	11,816	5,617	12,386	5,072	11,346
合 計	12,779	24,418	12,934	24,355	12,906	24,023
	119,634	215,894	119,703	214,410	118,993	210,391

区 分	平成 25 年度末		平成 26 年度末	
	世帯数	被保険者数	世帯数	被保険者数
一 般	12,344	22,345	12,507	22,551
	113,531	196,350	114,754	197,681
退 職	567	1,278	523	1,173
	4,512	9,792	4,182	9,123
合 計	12,911	23,623	13,030	23,724
	118,043	206,142	118,936	206,804

＊平成 26 年度は監査基準日現在 ＊上段は浜北区、下段は浜松市全体

各種異動届受付 （単位：件）

区 分		平成 22 年度	平成 23 年度	平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度
一般被保険者	加入届	2,378	2,223	2,166	2,089	825
	脱退届	1,810	1,832	1,832	1,760	610
退職被保険者該当		244	214	162	97	28
学生保険証		64	42	31	30	20
遠隔地保険証		12	5	5	5	0
再交付申請		841	796	816	724	188

＊平成 26 年度は監査基準日現在

保険給付関係受付 （単位：件）

区 分	平成 22 年度	平成 23 年度	平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度
療養費支給申請	335	536	469	623	245
高額療養費支給申請	2,601	2,672	2,661	2,817	2,980
出産育児一時金請求	26	42	19	16	6
葬祭費請求	121	126	128	113	42
相続人代表者届出等	15	13	24	77	32
限度額適用・標準負担額減額認定証	824	980	1,138	1,425	916

＊平成 26 年度は監査基準日現在（ただし、平成 26 年度から申請書 1 枚につき 1 件でカウント）

(1) 国民健康保険収納率向上対策業務

【目的】

国保運営の健全化を維持するため、収納率の向上を一層推進する。

【概要】

電話催告の実施(12 月)、納付相談(随時)(短期証・資格者証の変更に伴う呼び出し)

保険料電話催促 (単位:件)

区　分	平成 22 年度	平成 23 年度	平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度
リスト件数	1,300	1,080	634	1,500	0
催告件数	530	449	305	640	0

＊平成 26 年度は監査基準日現在

【実施上の課題】

滞納者を発生させないため、窓口では納付すべき国保料の説明をして理解を求めているが、滞納者と面談の機会が少ないため、なかなか改善に結びついていない。

【今後の方向性】

収納対策Gが、今年度から新たに設置されたため、窓口対応で出来ることとしては、新たな滞納者を発生させない対策を考えていく必要がある。

9 介護認定及び審査会経費

執行額　501,292 円(H25 決算額 1,892,152 円)【介護保険課】
予算額 2,431,000 円

介護認定審査会に係る事務に要する経費を執行する。

【目的】

要介護認定の申請をした市民に関して、どのくらいの介護が必要かを審査することを目的としている。多くの市民が利用できるよう認定にかかる費用は無償としている。

【概要】

対象は、介護サービスを利用したい第1号被保険者(65 歳以上)と第2号被保険者(40～64 歳)の人で、訪問調査の結果と主治医の意見書をもとに、保健・医療・福祉の専門家で審査する介護認定審査会の資料作成と年間119回実施している審査会に係る事務に要する経費である。

【実施上の課題】

介護申請者が年々増加し審査件数も増えていることから、審査会を増やす必要性も出てきているが、浜北区としては 7 合議体(1合議体あたり約30件審査)で年間119回実施が、ほぼ限界であると思われるため、中区を除く他区開催の審査会を増やしてもらうよう依頼していく必要がある。

年度実績 (単位:円)

区　　分	平成 22 年度	平成 23 年度	平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度
賃金	1,233,800	1,457,775	1,407,400	1,406,625	500,650
需用費	63,009	113,323	134,153	65,341	28,593
役務費	167,622	245,943	226,575	201,902	56,083
使用料及び賃借料	518,535	569,867	252,916	218,284	66,944
合　　計	1,982,966	2,386,908	2,021,044	1,892,152	652,270

＊平成 26 年度は監査基準日現在

10 介護認定訪問調査経費

執行額 1,068,818 円（H25 決算額 4,845,204 円）【介護保険課】
予算額 7,455,000 円

介護認定審査会に諮るため、要介護等認定申請者の訪問調査に要する経費を執行する。

【目的】

要介護認定の申請をした市民に関して、心身の状況やどのくらい介護に手間がかかっているかを調査することを目的とする。多くの市民が利用できるよう調査にかかる費用は無償としている。

【概要】

介護認定調査員研修を受けた非常勤職員(調査員)6名と区内介護保険16事業者に委託して調査を実施しているが、16事業者の調査員に支払う調査委託料が主な支出である。委託料金は、1件　4，320円(税込)である。

【実施上の課題】

平成25年度後半から、委託事業者の調査受託件数が減り、今後も調査受託件数は伸びない見込みである。理由としては、委託先の調査員がケアプラン作成に時間がかかり忙しいことやケアプラン作成料より調査委託料金が低いことが考えられる。そのため、直営の非常勤職員を増員し対応しているが、さらに申請件数が増えることが見込まれるため、委託件数も増やす必要がある。

（単位：円）

区　　分	平成 22 年度	平成 23 年度	平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度
賃金事務補助	0	0	0	0	0
旅費	0	800	600	0	200
需用費	28,392	31,551	79,947	30,786	13,338
役務費	0	8,500	44,000	40,800	7,500
委託料	4,704,000	5,304,600	4,456,200	4,726,400	1,378,080
使用料及び賃借料	25,107	2,600	28,908	47,218	31,000
合計	4,757,499	5,348,051	4,609,655	4,845,204	1,430,118

＊平成 26 年度は監査基準日現在

要介護認定等受付　（単位：件）

区　分	平成 22 年	平成 23 年	平成 24 年	平成 25 年	平成 26 年
要介護認定（新規）	941	998	994	989	321
要介護認定（更新）	2,010	2,093	1,848	2,057	750
要介護認定（区分変更）	176	229	226	264	87
住宅改修費支給	173	221	197	182	76
福祉用具購入費支給	125	139	143	127	46
要介護認定等資料提供	1,668	2,056	1,792	2,066	724

＊平成 26 年度は監査基準日現在

訪問調査件数、介護認定審査件数　（単位：件）

区　分	平成 22 年度	平成 23 年度	平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度
訪問調査(非常勤職員等)	2,148	2,272	2,262	2,370	823
訪問調査(委託分)	1,120	1,263	1,062	1,118	316
介護認定審査	3,404	3,584	3,298	3,496	1,171

＊平成 26 年度は監査基準日現在

11 介護予防健診事業

執行額　579,200 円(H25 決算額 2,899,418 円)【高齢者福祉課】
予算額 3,163,000 円

生活機能検査に要する経費を執行する。

【目的】

要介護状態に陥ることを防ぎ、高齢者の健康と生活機能の維持向上を図るため、介護予防の取り組みが必要となる対象者が、適正かつ安全に二次予防事業に参加することを目的とする。

【概要】

市内の医療機関にて実施

⑴ 実施期間…平成 26 年 4 月 1 日～平成 27 年 3 月 31 日

⑵ 内容……基本チェックリストにより選定された65歳以上の介護保険の対象とならない虚弱な高齢者(二次予防対象者)のうち、介護予防事業への参加を希望する者の生活機能検査(問診・計測・診察・血液検査・心電図・生活機能に対する医師の判定)

【基準日現在の実績値、年度末の目標値、達成率等】

・受診人数:139 人　・目標人数:設定していない。・達成率:―

過去の年度実績

区分	平成 22 年度	平成 23 年度	平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度
受診人数	543 人	213 人	273 人	278 人	139 人
委託金額	5,169,257 円	2,375,087 円	2,744,060 円	2,899,418 円	579,200 円

※平成 26 年度は監査基準日現在

12 元気はつらつ教室事業

執行額 9,876,048 円(H25 決算額 38,265,000 円)【高齢者福祉課】
予算額 50,076,000 円

二次予防事業対象者の通所サービスに要する経費を執行する。

【目的】

二次予防事業対象者等で家に閉じこもりがちな者、または認知症予防・支援、うつ予防・支援等が必要な者に対し、通所による各種サービスを提供することにより、社会的孤立感の解消及び自立生活の助長を図ることを目的とする。

【概要】

区内2箇所にて実施

⑴ 実施期間…平成 26 年 4 月 1 日～平成 27 年 3 月 31 日

⑵ 利用人数…1 日 48 人(定員 24 人の週 1 回(月～金)利用×2箇所)

⑶ サービスの種類とその内容

利用者の身体の状況に応じ、個別サービス計画を策定し、該当計画に基づき、次の各種サービスを提供する。

ア 閉じこもり・認知症・うつ予防の活動等

①教養講座 ②身体機能低下予防の高齢者スポーツ活動 ③陶芸・園芸等の創作活動 ④手芸・木工・絵画等趣味活動 ⑤身体機能低下予防の日常動作訓練(投輪、健康機器の活用等) ⑥その他(野外活動等)

イ 給食サービス

ウ 送迎サービス

【実施上の課題】

新規にて利用を開始した利用者が、短期間にて介護保険へ移行したり、入院などにより長期に欠席される利用者がいるため、安定した通所利用が課題となっている。

【基準日現在の実績値、年度等の目標値、達成率等】

・利用延べ人数:3,332 人　・目標人数:1 日 48 人　・達成率:79%(1 日平均 38 人)

過去の年度実績

区分	平成 22 年度	平成 23 年度	平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度
登録者数	201 人	202 人	262 人	266 人	229 人
利用延人数	9,112 人	9,027 人	9,669 人	9,563 人	3,332 人
委託金額	36,448,000 円	36,108,000 円	38,676,000 円	38,252,000 円	9,840,000 円

※平成 26 年度は監査基準日現在

13 運動器の機能向上トレーニング教室事業

執行額　1,000 円(H25 決算額 3,998,745 円)【高齢者福祉課】
予算額 5,310,000 円

二次予防事業対象者の通所サービスに要する経費を執行する。

【目的】

二次予防対象者が運動器の機能向上の必要性を理解し、さらに維持・改善するための方法の習得とその方法を生活に定着させることを目的とする。

【概要】

区内1箇所にて実施

⑴実施期間…平成 26 年 4 月 15 日～平成 27 年 3 月 31 日(期間内に3クール(1クールは12回)実施)
⑵利用人数…60人(1クール定員20人×3クール分)
⑶内容……利用者の身体の状況に応じ、個別サービス計画を策定し、該当計画に基づきストレッチ体操や筋力トレーニング、バランストレーニングなどを実施する。

【実施上の課題】

事業内容等は好評であり、過去に教室に参加した利用者が再度申請し利用する事が多いが、新規利用者については、教室への継続参加(3ヶ月間)などが障害となって、参加を見合わせられることがある。

【基準日現在の実績値、年度等の目標値、達成率等】

・利用者数:13 人　・目標人数:1 クール 20 人　・達成率:65%

過去の年度実績

区分	平成 22 年度	平成 23 年度	平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度
登録者数	48 人	49 人	47 人	57 人	13 人
利用延人数	457 人	490 人	511 人	611 人	145 人
委託金額	3,172,200 円	3,841,936 円	3,898,080 円	3,862,736 円	0 円

※平成 26 年度は監査基準日現在

14 地域包括支援センター運営事業　執行額 15,010,555 円(H25 決算額 59,607,087 円)【高齢者福祉課】

予算額 60,273,000 円

地域包括支援センター運営に要する経費を執行する。

【目的】

地域の介護予防の拠点として3箇所の地域包括支援センターに包括的支援事業を委託し、高齢者及び家族の相談、支援、地域の関係機関とのネットワークの構築を図ることを目的とする。

【概要】

区内3箇所にて実施

(1) 実施期間…平成 26 年 4 月 1 日～平成 27 年 3 月 31 日

(2) 内容……総合相談支援業務、権利擁護業務、包括的・継続的ケアマネジメント支援業務、介護予防マネジメント業務等

過去の年度実績

区分	平成 22 年度	平成 23 年度	平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度
総合相談支援業務	3,294 件	3,213 件	3,132 件	4,900 件	1,445 件
権利擁護業務	285 件	308 件	398 件	559 件	99 件
包括的・継続的ｹｱﾏﾈｼﾞﾒﾝﾄ支援業務	140 件	168 件	411 件	689 件	162 件
介護予防ﾏﾈｼﾞﾒﾝﾄ業務	208 件	325 件	321 件	331 件	261 件
委託金額	40,890,000 円	41,048,000 円	42,418,000 円	59,496,000 円	14,962,600 円

※平成 26 年度は監査基準日現在

浜北区役所　健康づくり課

資料３

〔基準日（平成26年7月31日）現在〕

第１　課の概要

１　課の職員数

職名／グループ名等	常勤職員								常勤以外の職員			合計	他団体等からの受入職員	
	事務職員	技術職員	保健師	管理栄養士	栄養士	歯科衛生士	計	休職	非常勤職員	再任用職員	計		区分	人数
課長 中村　貞夫	1						1				0	1	国 県 その他	
課長補佐 中村　久恵			1				1				0	1	国 県 その他	
予防グループ	2		2				4				0	4	国 県 その他	
保健活動グループ			10	1	1		12		3	1	4	16	国 県 その他	
							0				0	0	国 県 その他	
							0				0	0	国 県 その他	
合計	3	0	13	1	1	0	18	0	3	1	4	22		0

２　課の事務分掌

(1) 区における保健医療施策の実施に関すること。
(2) 医療関係団体との連絡調整に関すること。
(3) 地域保健活動の実施に関すること。
(4) 母子保健に係る事業の実施に関すること。
(5) 予防接種に係る事務に関すること。
(6) がん検診等に係る事務に関すること。
(7) 栄養に係る事業の実施に関すること。
(8) 小児慢性特定疾患治療研究事業に係る申請の受付等に関すること。
(9) 自立支援医療（育成医療に係るものに限る。）、養育医療及び療育医療に係る申請の受付等に関すること。
(10) 特定不妊治療支援事業に係る申請の受付等に関すること。
(11) 歯科保健事業の実施に関すること。

第2 主要事業の概要

1 地域力向上事業　　執行額　2,048 円（H25 決算額　217,636 円）　　【区振興課】
予算額 250,000 円

住みよい地域社会を実現するため、区民の参加と協働により区の特性を活かした事業や課題を解決する事業を実施する。

（1） 課題解決事業

課題解決事業の実施に要する経費を執行する。

健康づくりに関する知識・情報を広範に普及・啓発するため、地域に密着したイベント等の会場で健康づくり団体（浜北の健康をささえる会「すこやか」、はまきた食育の会等）との協働により実施する。

平成 24 年度までは、区まちづくり事業・地域活動支援事業として執行した。

実施事業	22 年度	23 年度	24 年度	25 年度	26 年度
健康づくり事業	415,461 円	230,571 円	176,052 円	217,636 円	2,048 円

平成 26 年度は監査基準日現在

2 救急医療事業　　執行額　3,227,668 円（H25 決算額 9,414,000 円）　　【健康医療課】
予算額　9,684,000 円

救急医療体制を維持するための夜間・休日初期救急医療の実施等、救急患者に対する医療確保のための経費を執行する。

(1) 夜間・休日の初期救急医療の実施

〇浜北地域（旧浜北市）

・夜間救急・・・・・在宅通知制にて実施

・休日救急・・・・・在宅当番医制 2 医院にて実施

3 総合病院移転支援事業　執行額　　0 円（H25 決算額 173,697,000 円）　　【健康医療課】
予算額 191,607,000 円

老朽化により耐震性が不足し、医療の高度化に即応した施設整備も困難な状況にあった浜松赤十字病院の浜北区小林への移転を促進するため、浜松赤十字病院に対して建設に係る長期借入金元利償還金を補助対象として、補助金を執行する。

4 妊婦乳幼児健康診査事業　執行額 10,826,125 円（H25 決算額 42,338,468 円）　　【健康増進課】
予算額 51,416,000 円

妊婦、4 か月・10 か月の乳児、1 歳 6 か月児、3 歳児の健康診査に要する経費を執行する。

(3 歳児健診)

【目的（期待される効果等）】

身体の発育及び精神発達の面から最も重要な時期である 3 歳児に対して、集団で健診を実施し、幼児とその保護者に適切な援助を行い、幼児の健康の保持増進を図る。

集団健診として実施することで、児の発達確認、事後フォローの充実に効果的である。

【概要（対象、期間、実施方法、実施状況等）】

3 歳 3 か月から 3 歳 4 か月児を対象に、月 2 回、浜北保健センターにて集団で実施をしている。

受診率は平成 25 年度 97.2%と全市平均 90.6%を大きく上回っている。

【実施上の課題】

1 歳 6 か月児健診の集団健診に加え 3 歳児健診も集団で実施しているため、診察を依頼している浜北医師会、浜松市歯科医師会の先生方の負担が大きい。

【今後の方向性】

今後も 3 歳児健診を集団健診として実施していくためには、浜北医師会、浜松市歯科医師会の先生方の意見を伺い対応策を検討していく。

受診者数　　（単位：人）

健診種目		22 年度	23 年度	24 年度	25 年度	26 年度
妊婦健診	初回	928	904	910	906	207
	２回	878	863	871	838	210
	３回	831	809	851	817	228
	４回	864	878	899	859	253
	５回	757	786	840	793	223
	６回	852	861	906	845	240
	７回	843	845	846	836	215
	８回	863	874	861	872	225
	９回	848	859	833	847	200
	１０回	820	820	810	819	195
	１１回	794	810	792	803	193
	１２回	710	735	726	738	172
	１３回	525	582	573	593	124
	１４回	321	383	357	366	83
	血液検査	840	833	812	827	-
	超音波検査①	877	861	869	840	-
	超音波検査②	863	874	893	849	-
	超音波検査③	865	890	897	865	-
	超音波検査④	792	789	778	790	-
乳児検診	4 か月児	873	896	901	938	215
	10 か月児	809	862	873	886	236
1 歳 6 か月児健診		954	893	946	954	348
3 歳児健診		947	956	951	970	329

平成 26 年度は監査基準日現在

5 妊娠期健康講座事業　執行額　25,800 円（H25 決算額　167,610 円）　【健康増進課】
予算額　168,000 円

妊娠期の健康講座事業に要する経費を執行する。

参加者数

事　業　名	22 年度	23 年度	24 年度	25 年度	26 年度
はじめてのパパママレッスン	219 人	234 人	264 人	241 人	85 人

平成 26 年度は監査基準日現在

6 思春期性教育事業　執行額　51,760 円（H25 決算額　98,446 円）　【健康増進課】
予算額 103,000 円

思春期の学生やその親のための教室等の事業に要する経費を執行する。

参加者数

事　業　名	22 年度	23 年度	24 年度	25 年度	26 年度
思春期教室	642 人	633 人	651 人	878 人	527 人
依頼の衛生教育	110 人	7 人	778 人	397 人	0 人

平成 26 年度は監査基準日現在

7 母子相談事業　執行額　642,583 円（H25 決算額 2,272,542 円）　【健康増進課】
予算額 2,616,000 円

母子保健法に基づく、知識普及や療育相談等の母子相談事業に要する経費を執行する。

参加者数

事　業　名	22 年度	23 年度	24 年度	25 年度	26 年度
母子健康手帳交付	1,189 人	1,126 人	1,175 人	1,088 人	349 人
妊産婦個人指導	1,182 人	1,118 人	1,161 人	1,088 人	349 人
親子すこやか相談	延　3,662 人	延 3,927 人	延　4,196 人	延　4,058 人	延　1,250 人
1 歳 6 か月児健診事後教室	延　420 人	延　407 人	延　412 人	延　436 人	延　169 人
親と子の心理相談	延　126 人	延　125 人	延　126 人	延　115 人	延　40 人
ことばの相談室	延　45 人	延　38 人	延　35 人	延　42 人	延　17 人

平成 26 年度は監査基準日現在

8 母子訪問指導事業　執行額　529,294 円（H25 決算額 2,635,626 円）　【健康増進課】
予算額 2,835,000 円

妊娠・出産・育児や乳幼児の保健について、保護者の不安を軽減し、母性・乳幼児の健康の保持・増進を図るために要する経費を執行する。

訪問者数

事　業　名	22 年度	23 年度	24 年度	25 年度	26 年度
妊産婦乳幼児訪問	延べ 2,746 人	延べ 2,721 人	延べ2,964 人	延べ2,427 人	延べ866 人

平成 26 年度は監査基準日現在

9 母子予防接種事業　執行額　24,210,170 円（H25 決算額 127,809,846 円）　【健康増進課】
予算額 153,532,000 円

感染症を未然に防ぐため、各種予防接種事業の実施に要する経費を執行する。

接種者数

区　　分	22 年度	23 年度	24 年度	25 年度	26 年度
３種混合	延　2,417 人	延　2,377 人	延　2,026 人	延　603 人	延　73 人
４種混合	－	－	延　346 人	延　1,845 人	延　830 人
ｼﾞﾌﾃﾘｱ･破傷風混合 1 期	0 人	0 人	0 人	0 人	0 人
ｼﾞﾌﾃﾘｱ･破傷風混合 2 期	683 人	547 人	542 人	629 人	258 人
ポリオ	延　1,803 人	延　1,530 人	延　601 人	－	－
不活化ポリオ	－	－	延　2,103 人	延　726 人	延　190 人
日本脳炎	延　1,957 人	延　5,529 人	延　2,740 人	延　2,263 人	延　950 人
麻しん･風しん混合 1 期	510 人	555 人	564 人	562 人	213 人
麻しん･風しん混合 2 期	646 人	609 人	604 人	328 人	295 人
麻しん･風しん混合 3 期	804 人	830 人	821 人	－	－
麻しん･風しん混合 4 期	851 人	939 人	752 人	－	－
麻しん	0 人	1 人	0 人	0 人	0 人
風しん	2 人	1 人	0 人	0 人	0 人
ＢＣＧ	600 人	570 人	578 人	563 人	210 人
子宮頸がん予防	延　810 人	延　4,065 人	延　1,347 人	延　192 人	延　3 人
ヒブ	延　674 人	延　2,428 人	延　2,440 人	延　2,556 人	延　808 人
小児用肺炎球菌	延　657 人	延　2,776 人	延　2,430 人	延　2,466 人	延　804 人
風しん（償還払い）	－	－	－	339 人	－
風しん抗体検査	－	－	－	－	21 人

平成 26 年度は監査基準日現在

10 食育推進事業　執行額　55,068 円（H25 決算額　358,147 円）　【健康増進課】
予算額　366,000 円

地域保健法、食育基本法に基づく健康教育に要する経費を執行する。

参加者数

事　業　名	22 年度	23 年度	24 年度	25 年度	26 年度
離乳食教室	186 人	162 人	158 人	164 人	50 人
もぐもぐ元気っこ教室	421 人	338 人	305 人	368 人	129 人
栄養講習会	30 人	0 人	0 人	443 人	1,241 人

平成 26 年度は監査基準日現在

11 健康教育事業　執行額　40,757 円（H25 決算額 119,646 円）　【健康増進課】
予算額　220,000 円

健康増進法に基づき、生活習慣病予防などの健康教育事業の実施に要する経費を執行する。

参加者数

事　業　名	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度
生活習慣病予防教育	延べ 0 人	延べ 13 人	延べ 37 人	延べ 15 人	延べ 9 人
健康栄養講習会	延べ 12 人	延べ 30 人	延べ 60 人	延べ 24 人	延べ 26 人
地域健康教育	延べ 85 人	延べ 133 人	延べ 490 人	延べ 79 人	延べ 0 人

平成 26 年度は監査基準日現在

12 健康相談事業　執行額　87,900 円（H25 決算額 438,291 円）　【健康増進課】
予算額　506,000 円

健康相談事業に要する経費を執行する。

相談者数

事　業　名	22 年度	23 年度	24 年度	25 年度	26 年度
成人健康相談	延べ 55 人	延べ 43 人	延べ 46 人	延べ 23 人	延べ 2 人
予約制健康相談	延べ 22 人	延べ 8 人	延べ 11 人	延べ 1 人	延べ 2 人

平成 26 年度は監査基準日現在

13 訪問指導事業　執行額　21,735 円（H25 決算額 94,154 円）　【健康増進課】
予算額　98,000 円

保健師等による訪問指導に要する経費を執行する。

訪問指導数

項　　目	22 年度	23 年度	24 年度	25 年度	26 年度
訪問指導（保健師）	延べ 30 人	延べ 118 人	延べ 42 人	延べ 15 人	延べ 3 人
訪問栄養指導（管理栄養士等）	延べ 5 人	延べ 0 人	延べ 3 人	延べ 0 人	延べ 0 人
訪問歯科相談（歯科衛生士）	延べ 17 人	延べ 9 人	延べ 9 人	延べ 3 人	延べ 0 人

平成 26 年度は監査基準日現在

14 健康診査事業　執行額　15,129,832 円（H25 決算額 145,569,915 円）　【健康増進課】
予算額 130,143,000 円

がん及び肝炎、骨粗しょう症の早期発見・早期治療を目的に各種検診の実施に要する経費及び、特定健康診査や検診の記録等、自らの健康管理に活用するための健康手帳の作成に要する経費を執行する。

【目的（期待される効果等）】

がん検診等を実施することで、疾病の早期発見・早期治療により市民の健康の保持及び増進を図り、医療費削減に繋げることを目的とする。

【概要（対象、期間、実施方法、実施状況等）】

浜北医師会へ委託し、個別検診を実施している。（実施期間：平成 26 年 4 月 1 日～平成 27 年 3 月 15 日まで）

【実施上の課題】

検診受診率の向上は国を挙げての課題となっている。特に就労年齢の対象者の受診率向上を図ることが必要であるが、就労年齢の方は所属している企業での実施の場合もあり、実施状況の把握が難しい。検診の機会がない方に対しての周知、受診につながるアプローチが今後の課題である。

【今後の方向性】

区民への受診啓発強化を継続し、一定の受診者数を確保していく予定である。

受診者数　（単位：人）

検診項目		22年度	23年度	24年度	25年度	26年度
結核・肺がん検診	胸部ｴｯｸｽ線撮影	8,052	8,331	8,920	9,510	3,368
	喀痰検査	149	90	98	132	38
胃がん検診		2,142	4,090	4,507	5,253	1,583
子宮がん検診		1,915	2,268	2,285	2,453	793
乳がん検診		1,065	1,560	1,506	1,698	187
大腸がん検診		7,514	8,823	8,582	9,090	3,233
前立腺がん検診		2,693	2,972	3,139	3,405	1,323
肝炎ウイルス検診		19	1,555	1,618	1,550	529
骨粗しょう症検診		480	476	425	379	103

平成26年度は監査基準日現在

健康手帳交付数　（単位：冊）

区　　分	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度
新規交付数	1,374	1,282	1,146	1,133	283
再交付数	939	1,110	777	487	184
計	2,313	2,392	1,923	1,620	467

平成26年度は監査基準日現在

15 成人予防接種事業　執行額　5,000円（H25決算額53,010,000円）　【健康増進課】

予算額 65,249,000円

感染症を未然に防ぐため、高齢者インフルエンザ及び高齢者用肺炎球菌の予防接種事業の実施に要する経費を執行する。

接種者数　（単位：人）

区　　分	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度
高齢者インフルエンザ	13,169	12,866	13,191	13,806	0
高齢者用肺炎球菌	－	－	－	－	0

平成26年度は監査基準日現在

16 保健福祉センター管理運営事業　執行額　997,747 円（H25 決算額 5,090,830 円）　【健康増進課】
予算額 5,514,000 円

保健サービスを総合的に提供する総合相談窓口等の対人サービスの拠点として位置づけられた保健福祉センターの管理運営に要する経費を執行する。

（単位：円）

区　分		22 年度	23 年度	24 年度	25 年度	26 年度
直接経費	光熱水費	2,057,026	1,848,365	1,899,993	2,044,600	399,932
	修・建物設備	234,570	404,460	706,125	553,875	0
	電話料	374,362	398,450	413,774	457,563	120,674
	清掃	474,600	474,600	474,600	474,600	143,964
	設備保守	1,058,190	1,130,850	808,185	803,985	158,760
	土地借上	0	0	0	0	0
	工事請負費	0	0	0	0	0
	その他	966,475	906,069	848,680	756,207	174,417
	計	5,165,223	5,162,764	5,151,357	5,090,830	997,747

平成 26 年度は監査基準日現在

17 地域食育活動支援事業　執行額　30,560 円（H25 決算額　116,136 円）　【健康増進課】
予算額　132,000 円

地域で食を通じた健康づくりを実践するボランティアの活動や食と健康づくりの情報を発信する「はままつ食育発信店」を支援する事業に要する経費を執行する。

(1) 食育ボランティア活動支援
参加者数

事　業　名	22 年度	23 年度	24 年度	25 年度	26 年度
協働講座活動事業	延べ 125 人	延べ 113 人	延べ 107 人	延べ 124 人	延べ 39 人
活動支援事業	延べ 46 人	延べ 41 人	延べ 41 人	延べ 42 人	0 人
区研修交流会	延べ 46 人	延べ 40 人	延べ 39 人	延べ 59 人	延べ 36 人

平成 26 年度は監査基準日現在

(2)はままつ食育発信店
発信店店舗数及び普及啓発人数（アンケート回収数）

事　業　名	22 年度	23 年度	24 年度	25 年度	26 年度
はままつ食育発信店	延べ 2 店舗 (346 人)	延べ 1 店舗 (111 人)	0 店舗 (0 人)	延べ 2 店舗 (164 人)	延べ 1 店舗 (135 人)

＊H26 年度は監査基準日現在

18 歯科保健事業　執行額 157,538 円（H25 決算額 683,323 円）　【健康増進課】
予算額 790,000 円

歯科保健の向上を図るために必要な歯科健診、予防処置、健康教育等の事業に要する経費を執行する。

参加者数

事　業　名	22 年度	23 年度	24 年度	25 年度	26 年度
マタニティ歯科教室	39 人	72 人	10 人	教室は廃止→委託（個別）	教室は廃止→委託（個別）
2 歳児歯科健診	662 人	606 人	644 人	645 人	178 人
フッ素塗布	延べ 1,153 人	延べ 1,032 人	延べ 994 人	延べ 1,050 人	延べ 326 人
歯と食の元気アップ教室	1,085 人	1,078 人	1,452 人	1,369 人	1,472 人
歯科相談	28 人	46 人	20 人	49 人	13 人
歯科相談(歯科衛生士単独)	158 人	176 人	175 人	－	－
保護者歯科検診	610 人	917 人	899 人	915 人	316 人
母子歯科健康教育	75 人	91 人	213 人	31 人	0 人
成人歯科健康教育	115 人	23 人	312 人	86 人	54 人

平成 26 年度は監査基準日現在

19 介護予防の普及啓発に要する経費　執行額　82円（H25決算額 358,145円）　【健康増進課】
予算額 473,000円

65 歳以上の高齢者を対象に介護予防の意識啓発と生活習慣の見直し、低栄養予防等食生活における介護予防普及啓発のための「65 歳からのはつらつ教室」及び転倒骨折予防に効果的な運動習慣を身につけ、活力ある高齢者を増やすために元気な前期高齢者を対象とした「健脚ころばん教室」に要する経費を執行する。

20 地域介護予防活動支援事業　執行額　4,276円（H25決算額　467,556円）　【健康増進課】
予算額　583,000円

市民及び健康ボランティアを対象に、健康の保持増進・介護予防及び閉じこもり予防に留意した生活を送ることができる社会の実現に向け、自主活動支援事業を通じて地区組織活動への啓発や支援を実施するための経費を執行する。